



やつしろ

第41号
平成27年
11月1日発行

平成27年9月定例会

市議会だより

表紙写真：泉町 せんだん轟

平成27年9月定例会会期日程

8月31日(月)	本会議／開会
9月 7日(月)	本会議／質疑・一般質問
10日(木)	
14日(月)	経済企業委員会
15日(火)	建設環境委員会
16日(水)	文教福祉委員会
17日(木)	総務委員会
25日(金)	本会議／討論・採決

目次

● 議長就任挨拶・委員会改選 …	2
● 9月定例会 ……………	4
● 委員会報告 ……………	6
● 質疑・一般質問 ……………	8
● 採決結果 ……………	15
● 編集後記 ……………	16

編集・文責／八代市議会広報委員会

議長就任挨拶



議長 鈴木田 幸一

市民の皆様には、日ごろより市議会に対しまして、深い御理解と御協力をいただき心から感謝申し上げます。

私は、去る九月二十五日に開かれました九月定例会におきまして、議員の皆様方の御推挙を受け、合併後六代目となる八代市議会議長に就任いたしました。

建設環境委員会

【所管事務調査事項】

- 都市計画・建設工事に関する諸問題の調査
- 生活環境に関する諸問題の調査

委員長	福嶋	安德
副委員長	中山	諭扶哉
委員	野崎	伸也
	古嶋	津義
	増田	一喜
	松永	純一
	村上	光則
	百田	隆



総務委員会

【所管事務調査事項】

- 行財政の運営に関する諸問題の調査
- 総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査

委員長	堀口	晃
副委員長	堀	徹男
委員	亀田	英雄
	鈴木田	幸一
	中村	和美
	成松	由紀夫
	西濱	和博
	前川	祥子



常任委員会（総務・建設環境・文教福祉・経済企業）・議会運営委員会の委員の任期は二年と定められているため、今定例会で改選されました。

新しい委員会構成は、次のとおりです。

常任委員会・議会運営委員会の委員を改選

平成十七年、一市二町三村による合併で誕生した本市は、本年の八月一日で満十年を迎え、さまざまな十周年の記念行事等も行われております。これも、ひとえに、私たちに御理解、御協力をいただきました市民の皆様方の御支援のおかげであると、厚く御礼申し上げます。

近年、本市におきましても、急速な少子高齢化の進行や人口の減少等によって、経済・産業等における解決すべき課題も山積し、二元代表制の一翼を担う市議会が果たすべき役割も一層大きくなってまいっております。

本市議会といたしましては、これらの諸問題を解決するために、その役割と重責を改めて自覚するとともに、より開かれた議会を目指すしながら、審議・議決機関としての機能を最大限に発揮することで、より多くの皆様の負託に応えてまいりたいと考えております。

今後とも、なお一層の御支援、御協力を賜りますとともに、本市のさらなる発展を祈念申し上げまして、就任の御挨拶とさせていただきます。

議会運営委員会

【所管事務調査事項】

- 議会の運営に関する事項
- 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- 議長の諮問に関する事項

委員長	野崎	伸也
副委員長	松永	純一
委員	亀田	英雄
	中山	諭扶哉
	成松	由紀夫
	古嶋	津義
	前垣	信三
	増田	一喜
	村上	光則
	村川	清則
	山本	幸廣



経済企業委員会

【所管事務調査事項】

- 産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- 病院・水道事業に関する諸問題の調査

委員長	大倉	裕一
副委員長	笹本	サ工子
委員	上村	哲三
	田中	安
	橋本	隆一
	村川	清則
	山本	幸廣
	矢本	善彦

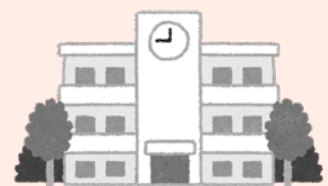


文教福祉委員会

【所管事務調査事項】

- 教育に関する諸問題の調査
- 保健・福祉に関する諸問題の調査

委員長	友枝	和明
副委員長	庄野	末藏
委員	太田	広則
	島田	一己
	田方	芳信
	橋本	幸一
	前垣	信三
	幸村	香代子





9月定例会は、8月31日から9月25日まで開催され、条例議案6件、予算議案8件、決算議案2件、人事議案2件、発議案2件、その他2件を審議しました。主な議案は次のとおりです。

条例制定・改正など (主なもの)

契約の締結について



工 事 名：南川橋梁上部工建設工事 (27-1)
 工事場所：八代市古城町、植柳新町一丁目
 契約金額：4億799万8,080円
 契約相手方：極東興和・園川組建設工事
 共同企業体

八代市個人番号の利用 及び特定個人情報の提供 に関する条例の制定について



※マイナンバー制度の導入に伴い、八代市における個人番号の独自利用、特定個人情報の庁内連携、他の実施機関への提供を行うに当たり、必要な事項を定めるもの。

八代市議会会議規則の一部を改正する規則案

※女性議員が活躍できる環境を整備し、男女共同参画を考慮した議会活動を促進するもの。

・主な改正点

議員が市議会本会議及び各委員会に出席できないときの理由に出産を追加し、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長及び委員長に欠席届を提出することができる。



八代市議会議員の報酬を減額する条例案

※プレミアム付商品券（スーパー元気券）発行事業について、販売初日から混乱を招き、多くの市民の皆様にご不信感を与え御迷惑をかける結果となり、議会の責任も一部指摘されていることから、平成27年10月の1カ月間、議長、副議長、議員の報酬をそれぞれ100分の10減額するもの。

・報酬から減ずる額

議 長 493,000円×10/100=49,300円
 副議長 448,000円×10/100=44,800円
 議 員 420,000円×10/100=42,000円



八代市長及び八代市副市長の給料の減額に関する条例

※プレミアム付商品券（スーパー元気券）発行事業について、販売に当たり大反響を予見できず混乱を招いたその事実と市民の思い、市議会の意見を踏まえ、平成27年10月の1カ月間、市長及び副市長の給料をそれぞれ100分の10減額するもの。

・給料から減ずる額

市 長 914,000円×10/100=91,400円
 副市長 731,000円×10/100=73,100円



平成27年度一般会計補正予算

12億2,326万円

環境センター 建設事業

- ・環境センター建設のため、八代市港町の県有地(国有地分)を購入するもの。

2億8,200万円

財源内訳：
市 債 2億6,790万円

東陽交流センター 「せせらぎ」施設整備事業

- ・太陽光発電設備及び蓄電池、木質バイオマス燃料とするボイラーを設置するもの。

1億6,685万1千円

財源内訳：
県支出金 1億83万3千円
市 債 6,270万円

水産基盤整備交付金 事業

- ・平成27年8月25日の台風15号で被災したカキ養殖施設(イカダ)を、新たに整備するもの。

1,200万円

財源内訳：
県支出金 600万円



災害復旧事業

- ・平成27年6月30日～7月1日の豪雨による災害分(林道・市道)

1,950万円

財源内訳：国庫支出金 233万4千円
県支出金 950万円
市 債 690万円

- ・平成27年8月25日の台風15号による災害分(農林水産施設・福祉施設・教育施設・観光施設等)

4億6,094万2千円

財源内訳：国庫支出金 9,126万円
県支出金 695万円
市 債 8,260万円

消防団整備事業

699万3千円

財源内訳：県支出金 410万1千円
諸収入 50万円

防災行政無線整備事業

313万8千円

財源内訳：県支出金 175万2千円

防災対策事業

893万円

財源内訳：県支出金 595万1千円

- ・「球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金」等を活用し実施するもの。

定住促進対策事業

200万円

財源内訳：国庫支出金 200万円

結婚活動応援事業

200万円

財源内訳：国庫支出金 200万円

海外における八代産農産物 等のプロモーション事業

650万円

財源内訳：国庫支出金 600万円

クルーズ船等による外国人 観光客誘致事業

3,520万円

財源内訳：国庫支出金 3,520万円

- ・「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)」を活用し実施するもの。

委員会報告

すべての議案を本会議できめ細かく審議することは効率的ではないため、八代市議会においては、四つの常任委員会に付託され審議がなされています。これらの委員会で審査・調査を行った結果は、委員長から本会議において報告が行われます。

ここでは、九月二十五日に行われた常任委員会の委員長報告を抜粋して掲載いたします。

経済企業委員会

◆平成二十七年八代市一般会計補正予算・第六号・水産基盤整備交付金事業について

問 マガキ養殖イカダの整備に伴う経費の積算根拠について

答 鏡町漁協への聞き取りから、マガキ養殖イカダの組み立てについては、これまで漁業者みずから行っており、今回も組み立ては漁業者にて行いたいことから、主に資材費として必要な一基当たり約百五十万円の経費をもって積算した。

建設環境委員会

◆八代市平成二十七年八代市一般会計補正予算・第六号・厚生施設災害復旧費

問 仮置き場に集められた災害ごみの処理計画について

答 水処理センターにおいては九月十四日から、鏡支所西側駐車場においては九月十五日から災害ごみの搬出を開始している。全体としては、十二月末までに完了する予定であるが、鏡支所西側駐車場については、持ち込まれた災害ごみの量が少ないことや周辺が住宅地であることを考慮し、優先的に作業を行うとしたことから早目に完了する予定である。

問 今後も今回の台風に伴って災害ごみの発生が想定されるが、再度仮置き場を設置する考えはないのか

答 今回の災害ごみの受け入れは予定どおり終了したところであり、再度仮置き場を設置する考えはない。

問 鏡支所西側駐車場が、仮置き場として選定された理由について

答 いくつかの候補地について、交通の利便性や面積等を検討した結果、本駐車場を仮置き場として選定した。

き場として選定した。

問 災害ごみの飛散等による二次被害を防止することが、最も重要であると考えます。鏡支所周辺は住宅地であることから、災害ごみの搬出が完了するまでの間、今回と同様の台風が来た場合、仮置き場の災害ごみが住宅地に飛散するおそれがあるのではないかと

答 今回の災害ごみの受け入れにあつては、本箇所を開設する前から、既に水処理センターでの持ち込みが始められていたこともあり、搬入量からして、飛散するとは想定していない。



文教福祉委員会

◆平成二十七年八代市一般会計補正予算・第五号・児童生徒のスポーツ環境整備事業について

問 スムーズな社会体育への移行を目的とした検討委員会の構成メンバー、コーディネーターの概要について

答 現段階の案として、本市及び校区の体育

協会の代表、小学校校長、PTA連絡協議会の代表など、十五名をもって検討委員会の構成を考えている。この検討委員会の開催に向けた本市教育委員会との連携調整や、研修会・協議会等の参加によって得られた情報の提供、また各小学校や地域などを訪問し、地域の実態に応じた活動環境体制づくりを調整するなどの役割を果たすためにコーディネーターを配置することとし、その人選については、検討委員会において協議される。

問 本市では過去において、社会体育が盛んな時期もあったが、徐々に学校運動部活動へ移行された経緯を踏まえ、また元に戻す理由及び、検討委員会を設置する必要性について

答 少子化の影響により学校内でのチーム構成に支障をきたしていることや専門的スポーツの指導者の確保が困難となっていることから、学校運動部活動は非常に厳しい状況にある。そのような環境の中で、社会体育移行に向けて、さまざまな課題を解決していくためには、受け皿となる各種団体等にも参画いただくことが不可欠であると考えている。については、検討委員会の設置及びコーディネーターの配置は、非常に大事なことでありと認識している。

問 社会体育移行までのスケジュールについて

答 検討委員会設置後は、一つ一つの課題を

丁寧に解決しながら、準備が整った学校及び種目などから徐々にスタートし、県教育委員会の基本方針に基づき平成三十年度末までには完全移行を目指している。本年度においては、本市の基本方針の確認を市全体で十分に行い、さらには、これからの準備の手順について各小学校の校内委員会との共通理解を図り、解決すべき課題に丁寧に対応していきたい。



総務委員会

◆八代市手数料条例の一部改正について

問 新聞報道によると、個人番号の通知カードが全国で二百七十五万世帯に届かないおそれがあるとされていたが、本市の状況について

答 本市において、その数は把握できておらず、新聞報道では、五%に当たる世帯が受け取り不在で通知カードが届かないと見込まれていた。本市では、全世帯の五%と想定すると、約二千七百世帯、六千五百人の方に届か

ないことになる。

問 通知カードを確実に届けるための対策について

答 本市では一つ目の対策として、毎年十月に実施している住民基本実態調査を活用するもので、ことしは五月から九月までに前倒しで実施したところである。この調査は、住民基本台帳法第三十四条の規定に基づくもので、関係各課から送付された文書などが未着であった方に対し、住民票の記載が事実と合致しているかどうかを職員が調査し、事実と相違する場合は、届け出の指導などを行うものである。今回の調査では、昨年の十二月の衆議院選挙と本年四月の熊本県議会議員選挙の入場券の未到着者百十九名のうち、住民票を移さずに転出や転居をされている方、三十二名に対して指導を行ったところである。二つ目の対策として、総務省より特例として、やむを得ない理由があり、住所地において、通知カードを受け取ることができない方に対しては、居住する場所の情報を市に登録申請することで、送付が可能となるものである。本市には、一人暮らしで住民票を置いたまま、施設等に入所または入院されている方が数多くおられるが、その方々に対しては、市内百十五の介護施設や病院等に協力いただき、本制度の周知を図っており、九月十六日現在で、三百六十人の方が、現在居住している場所でのカード等を受け取れる、いわゆる、居所情報登録の申請をされている。

質 疑

一 般 質 問



議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、9月7日から10日までの4日間、18人が通告・登壇し、幅広い活発な議論が展開されました。

主な質問のあらましと答弁の要旨は、次のとおりです。

経 済 関 連



野崎 伸也

質問通告

- 公務員の不祥事について
- 不祥事に対する首長の考え方と対応について
- プレミアム付商品券（スーパー元気券）発行事業について

◆プレミアム付商品券（スーパー元気券）発行事業について

問 市長はくま川祭りの開会挨拶でおわびをされたが、市民からは飲酒しての発言は非常識で不誠実との声がいまだ多い。挨拶直前まで飲酒していたとの情報もあるが、真偽を問う。また、責任のとり方では、市長や関係幹部の減給。あわせて市長には、二年前の選挙で市民に約束したみずからの退職金をもらわない条例の再提案をすべきと提言するが考えを伺う。

答 市長

くま川祭り開催日の午前中に新市誕生十周年記念式典を行い、これに参加された北海市長代理の方々と公式歓迎昼食会を催し、その席上で礼を失することのない程度に飲酒したのは事実である。また、責任のとり方については、事業目的を達成することによって本市の経済活性化に貢献し、ひいては市民の皆様の幸せにつながるよう努めていくことが私のとるべき責任であると認識しており、減給や退職金を受け取らないとする条例案の提出は考えていない。

質問通告

- 市立病院のあり方について
- 八代市総合計画の進捗状況と成果について
- 八代市人口ビジョン（素案）について
- 八代市総合戦略（素案）について

◆市立病院のあり方について

問 四月十六日の経済企業委員会で市立病院事業検討委員会の結果報告があり、今後の市立病院事業の方向性が示されている。一、現在の規模を維持し、継続運営を行う。二、無床診療所として規模を縮小する。三、病院事業を廃止するというものである。耐震基準を満たしていない市立病院の今後の方向性を早急に決定する必要があるのではないかと問う。

答 市長・市立病院事務部長

先に行った耐震診断において基準を満たしていないため、現施設での診療は市民に安全な医療サービスを提供することは困難と認識している。市立病院事業検討委員会で出された三つの方向性を参考に早急に病院事業の方向性を決定しなければならぬが、現在行われている八代地域医療構想検討専門部会での協議を踏まえ、八代医療圏で必要な医療機能を十分に検証した上で慎重に判断したい。



堀口 晃



大倉 裕一

質問通告

- 台風十五号に対する対応について
- プレミアム付商品券（スーパー元気券）発行事業について
- 一般廃棄物収集運搬業務委託について
- 住宅行政について

◆プレミアム付商品券（スーパー元気券）発行事業について

問 本事業は、市民を大混乱に巻き込んだ。その検証を行い、今もなお存在する市民の不満に行政は対応すべきである。混乱の要因を伺う。

答 経済文化交流部長 大反響を事前に予見できなかったことである。

問 市民の不満に対し、行政はどのような対応を考えているのか伺う。

答 経済文化交流部長 事業の趣旨を丁寧に説明し、御理解をいただくとともに、最終的に本市の経済活性化にどれだけ貢献できたかといったことを数値にして明らかにしていきたい。しかし、多くの方々が購入できなかった現実もある。再販売を求める声もあるが、国の緊急経済対策事業の交付金を財源とした事業であり、市単独の実施は困難である。

問 市長は混乱の責任をとる考えはないか伺う。

答 市長 本事業を完遂することで、経済活性化に大いに寄与し、市民の幸せにつながるよう努めていくことが私の責任と認識している。減給等は考えていない。



百田 隆

質問通告

- 八代港の人流機能向上に向けた取り組みについて
- 八代港の整備について

◆八代港の整備について

問 クルーズ客船で上陸した外国人の多くが熊本市内・阿蘇市方面へ行き本市での買い物・飲食・観光等が少ない。本市の経済効果を高めるため、どのような環境整備がなされているかを問う。

答 経済文化交流部長 県・市・地元関係者と連携して免税店、銀聯カード、通訳及びWiFi環境整備等、受け入れ体制の整備に努めている。今後もおもてなしの充実に向けた取り組みを進めていく。

問 八代港は本来工業港である。最近では国内外との取引が盛んである。一方、外国の大型クルーズ客船の入港も多くなってきた。八代港の現状からして新たなバース建設の必要性を問う。

答 経済文化交流部長 クルーズ客船の主な受け入れ岸壁となっている水深十二メートル、十四メートル岸壁の利用調整は厳しくなっており、新たなバースの必要性は感じている。港湾関係者と連携しながら検討してまいりたい。



福島 安徳

質問通告

- 定住促進施策及び若者定住対策について
- 地域産業振興について
- 養殖マガキ被害について
- 空き家対策について

◆養殖マガキ被害について

問 今季の鏡マガキ養殖は、イカダの規模拡大を図り順調に生育していたが、県内を襲った台風十五号の影響で、イカダ十二基が流出し壊滅的な被害を受けた。被害については、災害復旧事業に該当しないとのこと。被害総額は五千万円となり、自己資金で対応せざるを得ない。市はマガキ養殖を推進してきただけに支援策はないか、市の考えを伺う。

答 農林水産部長 鏡町漁協で取り組んでこられた力キ養殖や鏡オイスターハウスでの営業は、県内外からも注目され、本市の水産業にとって新たなモデルケースとして、また、地域の活性化やフードバレー構想の推進にも必要な事業と認識している。破損したイカダの回収など多くの課題が山積しているが、鏡町漁協としては、来季以降も力キ養殖を継続したい意向である。本市の水産振興を図るため、養殖イカダの新規整備などに対して、県と連携しながら、可能な支援を行っていく。

行政関連



亀田 英雄

質問通告

○県道中津道八代線について
○プレミアム付商品券（スーパー元気券）発行事業について
○八代市人口ビジョン・八代市総合戦略について

◆プレミアム付商品券（スーパー元気券）発行事業について

問 この問題については、議長から諮問された経済企業委員会において三回の審議を行われ、市長へ、情報の公開、代替策の検討、責任のとり方の三点について提言がなされた。市長から提案理由の説明の中で説明が行われたが、具体的ではなかったと感じる。もっと具体的に、詳細かつ丁寧な説明を伺う。

答 市長・経済文化交流部長 換金状況などを統計的に整理したり、アンケート調査によって経済効果を把握し、ホームページなどで公開していく。部内はもちろん、市長、副市長、政策審議監を交えて会議を行ったが再販売に代わる策は見出せていない。国の動向を見ている。これから確実に努めていくことが責任の果たし方と考える。

答 市長 委員会付託前のコメントは控えた。真摯に受け止めている。



村上 光則

質問通告

○プレミアム付商品券（スーパー元気券）発行事業について
○中立・公平な本市の行政運営について

◆中立・公平な本市の行政運営について

問 副市長は市長を補佐し職員の指導者でもあり、一部の議員との特別な接触、職員への圧力、また特定の会派室への一人で出入りなど、偏った副市長の行動に対し不信感を持っている。そもそも副市長と職員との関係、また副市長と議会、議員との関係はどのように考えているか問う。

答 副市長 職員との関係は、地方自治法第百六十七条に基づき、市長の政策実現のため必要な指示を職員に行い、その事務を管理監督するとともに、双方が力を合わせ、市政の円滑な運営と発展に向けて取り組むべきものと考えている。また、議会、議員の関係については、市民の代表である議員の声は市民の御意見と認識し、その御意見を市長に伝え、市政運営に反映できるよう努めるとともに、市としての考えを議員の皆様にお伝えすることも私の重要な役割と考え、対応している。



橋本 隆一

質問通告

○高齢者福祉について
○新市誕生十周年記念事業における中学生議会の総括について

◆新市誕生十周年記念事業における中学生議会の総括について

問 新市誕生十周年記念事業の一環として、八月六日に本市議会会議場において中学生議会が開催された。議会開催までの取り組みと当日の状況について問う。また、中学生の感想と学校側の感想や苦労された点などを伺う。今回は十周年の記念行事としての取り組みであった。そこで、今後も定期的な取り組みを要望するが、市としての今後の方針について問う。

答 市長・教育長・総務部長・教育部長 各中学校に議員の推薦二名と質問項目の提出を依頼。議会当日前に事前研修会も開催した。当日は、三十四名の中学生議員が出席し、各学校十五分間の持ち時間で各分野にわたる質問や答弁に対する感想が述べられた。中学生議会を通じて多くの教育的成果が得られたと同時に、貴重な経験ができたことに対する感謝の言葉が多く寄せられ、中学生議会の意義が大きかったと考える。今後の方針については、関係者の御意見や子供達の意見等を参考に十分に検討する。



松永 純一

質問通告

- 新市誕生十周年記念事業における中学生議会について
- 校区公民館のコミュニティセンターへの移行について
- 地方創生「地方版総合戦略」について
- 財政計画の見直しについて

◆校区公民館のコミュニティセンターへの移行について

問 コミュニティセンターに移行するに至った背景及び、業務内容について伺う。

答 市民環境部次長 社会情勢の変化や地方分権が進む中、地域住民による自主的・主体的なまちづくりが求められている。本市では、幅広い柔軟な施設活用が可能となるようコミュニティセンターの設置を目指しており、泉地域においては泉二小跡を予定している。業務内容としては、生涯学習・防災拠点や地域の情報プラザなどさまざまな機能を果たすための業務を考えている。

問 移行後の職員の配置について伺う。

答 市民環境部次長 コミュニティセンターには、三名の人員が必要と考えている。総合的なまちづくりを支援する「地域アドバイザー」として、市から職員一名と補助員一名を配置し、残り一名は地域協議会での雇用を想定している。

問 協議会が雇用する職員の支援について伺う。

答 市民環境部次長 施設管理委託料として、一名分程度の人件費を支援する予定である。



堀 徹男

質問通告

- 緊急時における広報周知の手段について
- 災害ごみの受け入れについて
- 東日本大震災に伴う被災地自治体への職員派遣について
- 公有財産の管理状況について

◆緊急時における広報周知の手段について

問 緊急時にはその情報を「早く広く正確」に伝える必要があり、その広報手段として「八代市地域防災計画」の中にある「緊急情報配信メール」の直近の登録者件数について伺う。

答 総務部長 九月一日現在で八千二百件となっている。

問 八千二百件では平成二十六年度の世帯数約四万九千世帯と比べて二割に満たない。そこで現在、携帯電話の普及は進んでいると思うが、市民の皆様に対し、緊急情報を提供する必要を御理解していただいた上で「緊急情報配信メール」に登録していただけるよう努力が必要だと思うが考えを伺う。

答 総務部長 現在、「防災出前講座」などで登録を呼びかけているが周知活動の不足は否めない。そこで今後、各部署の主催する各種イベント等でも登録を呼びかけるとともに市内の携帯電話販売会社等にも御協力をいただけないか協議を行い、登録者数をふやす努力をすべきと考えている。



島田 一巳

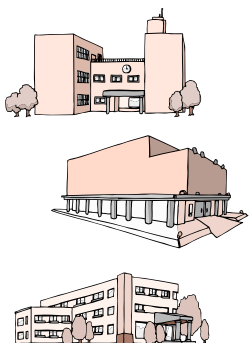
質問通告

- 八代港について
- 市立学校教職員の業務多忙化に対する解消策について
- 公共施設等総合管理計画について

◆公共施設等総合管理計画について

問 我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている。そこで、本市の公共施設等総合管理計画の目的と進捗状況について伺う。

答 財務部長 全国的に、施設の老朽化の進行と更新時期の集中、少子高齢化に伴う社会ニーズの変化、厳しい財政状況、大規模災害への対応等、公共施設を取り巻く環境は大きく変化しており、本市もその対応を迫られている。そこで、全ての公共施設等の状況を把握し、施設の更新・統廃合・長寿命化等に取り組む必要があることから、本年度から二にかけて計画を策定する。現在、計画策定のアドバイザーとして業者を選定し、施設等の現状調査に向け準備を行っている。



建設関連



庄野 末藏

質問通告

- 優しいまちづくりについて
- 市内市有施設におけるバリアフリー化の取り組み状況について

◆優しいまちづくりについて

問 個人宅の垣根や植え込みが道路にはみ出し、歩行者や自転車の通行に危険がある場合、これらに対する指導や解決策をどのように考えているのか問う。市道に面したところに自生している古木があり通行の妨げとなっているが、このような樹木に対していかなる対策をとっていくのか問う。地権者に対しどのような注意喚起を考えているのか問う。

答 **建設部長** 個人の敷地内から垣根や植え込みなどの樹木が道路にはみ出している場合、個人の財産であり、市で勝手に伐採することはできず、管理責任のある土地や樹木の所有者に伐採をお願いし適切な管理を行うよう、広報やつしろやエフエムやつしろ、ホームページなどで周知している。また、市道に面したところに自生する古木などが通行に支障がある場合は所有者がいなかったことを確認後、市で伐採し、所有者がいる場合はその樹木を伐採するか、移植するよう要請している。

教育関連



古嶋 津義

質問通告

- 結婚活動応援事業について
- 児童生徒のスポーツ環境整備事業について
- 新庁舎建設について
- 市立病院事業検討委員会について

◆児童生徒のスポーツ環境整備事業について

問 ジュニアスポーツ指導員は、幼・少年の発育発達の子供に対して、総合的な動きづくりに主眼を置き、遊びの要素を取り入れた指導に当たるなど、スポーツに関する基礎知識、ボランティアに関する基礎知識、初心者に対する基礎的指導法などの資格を有した指導者が必要となるのではないかと。社会体育移行後の受け皿と効果について伺う。

答 **教育部長** 社会体育移行後の受け皿については、現段階では、地域に根差し多種目多世代での活動を展開している総合型地域スポーツクラブ、指導者の資格取得等の制度が整っているスポーツ少年団、各校區でかねてよりスポーツ活動の中核を担っている校区体協等との連携を考えている。移行後に期待される効果としては、児童数減少に伴う団体スポーツの維持への対応、教職員の異動による指導者不在の解消、地域人材の積極的活用、教職員の負担感の軽減等が挙げられる。



中村 和美

質問通告

- 金剛小学校敷川内分校の廃校計画について
- 小中一貫・連携教育の七つの取り組みについて
- 県道破木二見線の拡幅計画について
- 県道二見田浦線における本市分の整備状況について
- 市立武道館建設計画について
- 内陸型工業団地計画の現状について

◆金剛小学校敷川内分校の廃校計画について

問 歴史と伝統ある金剛小学校敷川内分校の廃校計画が進められている。地元の皆様の分校への愛着と出は果てしないものだと推察する。そこで、廃校に取り組むに至った経緯について教育部長へ伺う。また児童は金剛小学校本校へ通学することになるが、通学路に用水路等があり、安心・安全な通学には、早急なる整備が必要と思うが、担当部長へ伺う。

答 **教育部長・建設部長** 統合等審議会から本校との統合が望ましいという答申を受け審議を重ねた。児童の教育を受ける環境の充実と豊かな学びを保障するという基本的な考え方に立ち、地元の思いを尊重しながら合意形成を図っていくという方針を確認した。市道植柳下町敷川内町線は、平成二十六年まで計画区間千五百五十メートルのうち、千七百七十メートルの整備が完了している。今後、廃校後は本校への通学路としてより重要性が高くなるため、未整備区間の早期完成を目指す。



幸村 香代子

質問通告

- 教科書採択について
- 一般廃棄物収集運搬業務委託について

◆教科書採択について

問 平成二十八年度から、中学校で使用される教科書の採択が本年八月末に終了した。この採択に関して、市民の意見をどのように生かしたのか伺う。

答 教育長 教科書採択には、保護者や一般市民の意見が反映されることが必要だと考えている。そこで一般市民向けの教科書展示会を十四日間、市内三力所、地区内四力所で行った。閲覧人数は延べ百五十一人であった。いただいた意見は、選定や採択にかかわる委員に閲覧してもらい、選定や採択の参考として活用した。

問 教科書採択に関してさまざまな動きがあることについて教育長の考えを伺う。

答 教育長 いろいろな報道があることは承知している。採択は、採択権者である教育委員会が外部からの働きかけや宣伝・広報活動等により左右されるようなことがあってはならない。八代の子供たちにとって学びやすい教科書採択を適正かつ公正に行う。

福祉関連



太田 広則

質問通告

- 生活困窮者に対する家計相談（貸付幹旋）支援事業について
- 相続放棄の老朽空き家対策について
- 野菜根こぶ病対策について

◆生活困窮者に対する家計相談（貸付幹旋）支援事業について

問 本年四月、国は生活保護受給の前段階のセーフティネットとして、生活困窮者自立支援法を施行したが、緊急を要した生活困窮者を行政で救えなかった事例がある。この支援法の中には、貸し付け等のあっせんを行う家計相談支援事業があるが、市は緊急を要する生活困窮者に、何か救済する支援策はあるのか、なければぜひ必要と考えるが、詳細を問う。

答 健康福祉部長 緊急を要する生活困窮者に対しては、熊本県社会福祉法人経営者協議会が本年四月一日から実施している「生計困難者レスキュー事業」がある。この事業は生活困窮者が公的な制度やサービスなどを受けるまでの間、食料や生活必需品の現物給付、さらに電気・水道・ガスなどの公共料金や家賃への支援及び医療費、介護サービス費用等の一部を助成するものである。なお八代・水俣・芦北ブロックでは、二力所の社会福祉法人が指定を受け支援を実施している。

質問通告

- プレミアム付商品券（スーパー元気券）発行事業について
- 国民健康保険税について
- 一般廃棄物収集運搬業務委託契約をめぐる本市の対応について



笹本 サエ子

◆国民健康保険税について

問 医療保険制度改革関連法が五月に成立。具体的には、二〇一四年度から低所得者向けの保険料軽減措置が始まっており、これに乗せし、法定減免対象者の数に応じた保険者への財政支援を拡充するものである。政府は「被保険者一人当たり年額五千円の保険料負担の軽減になる。」と説明。本市への財政支援の活用と効果について問う。

答 健康福祉部長 国の財政支援は、被保険者の国保税の軽減措置を拡充するための支援で、軽減基準額を引き下げる等、低所得者対策に活用した。支援の効果は、基盤安定繰入金で、平成二十六年度に六千五百万円、二十七年年度は一億三千万円を見込む。被保険者における効果は、所得二百万円の四十歳未満の夫婦と子供二人の四人世帯の場合、年額で三万七千円、率にして約一％の減、所得七十万円の四十歳未満の単身世帯で一万三千七百円、約一四％の減額となる。



西濱 和博

質問通告

○子ども・若者育成支援推進法に基づく本市のこれまでの取り組みと今後について
○若い世代が活躍できる若者政策のあり方について

◆子ども・若者育成支援推進法に基づく本市のこれまでの取り組みと今後について

問 五年前に法制化された子ども・若者育成支援推進法は、地方公共団体に対し、「子ども・若者計画」の策定のほか、専門の相談窓口である「子ども・若者総合相談センター」の開設、さらに総合的なネットワークとも言える「子ども・若者支援地域協議会」の設置の三施策に努めるよう求めている。また、同法に基づく大綱では、困難を有する若者に対し、「若者サポートステーション」事業により職業的自立支援を推進するとある。そこで、これまでの取り組みと今後の対応について伺う。

答 健康福祉部長・経済文化交流部長 三施策については、取り組むまでには至っており、今後、行政内部の横断的な体制づくりと、先進自治体の調査・研究を進めるとともに民間団体等との連携を検討してまいりたい。「若者サポートステーション」については、取り組んだ経緯はあるが実現しておらず、NPO団体等の事業受託の可能性を探る必要があると考える。

決算審査特別委員会設置

平成26年度八代市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算が、9月定例会閉会日の9月25日に上程されました。

同日、委員11人で構成する決算審査特別委員会を設置し、正・副委員長互選を行い、調査は閉会中の継続審査に付しました。

なお、委員会の構成及び日程は次のとおりとされました。

委員長 矢本 善彦
副委員長 島田 一巳

委員 友枝 和明
福嶋 安徳
前川 祥子

中村 和美
堀口 晃
村川 清則

中山 諭扶哉
前垣 信三
山本 幸廣

委員会開催日	9月25日	10月5日	10月7日	10月8日	10月16日	10月26日	10月28日
内 容	正副委員長互選	決 算 審 査					予備日

副議長信任・不信任の動議提出

九月定例会閉会日に、堀口晃議員ほか三人から副議長不信任の動議が、続いて古嶋津義議員ほか八人から副議長信任の動議がそれぞれ提出されました。
これを受けて、直ちに議題とされ、順次採決が行われました。
採決の結果、副議長信任動議については賛成少数で否決され、副議長不信任動議については賛成多数で可決されました。



平成27年9月定例会採決結果

〔全会一致で可決した議案〕

議案番号	議 案 名
議案第 76号	平成26年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
議案第 77号	平成26年度八代市病院事業会計決算の認定について
議案第 78号	平成27年度八代市一般会計補正予算（第5号）
議案第 79号	平成27年度八代市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第 80号	平成27年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第 81号	平成27年度八代市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第 82号	平成27年度八代市下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第 83号	契約の締結について（南川橋梁上部工建設工事（27-1））
議案第 84号	八代市有線テレビジョン放送施設等条例の一部改正について
議案第 85号	八代市職員の再任用に関する条例及び八代市職員退職手当支給条例の一部改正について
議案第 89号	平成27年度八代市一般会計補正予算（第6号）
議案第 90号	平成27年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第 91号	平成27年度八代市下水道事業会計補正予算（第2号）
議案第 104号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて（小嶋ひろみ氏）
議案第 105号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて（山本八重子氏）
発議案第 2号	八代市議会会議規則の一部を改正する規則案
発議案第 3号	八代市議会議員の報酬を減額する条例案

〔賛成多数で可決した議案〕

議案番号	議 案 名	橋本幸一	百田隆信	田方芳信	村川清則	成松由紀夫	福嶋安徳	前川祥子	増田一喜	上村哲三	中村和美	松永純一	鈴木田幸一	友枝和明	山本幸廣	前垣信三	古嶋津義	庄野末藏	田中安	幸村香代子	中山諭扶哉	堀徹男	矢本善彦	島田一已	野崎伸也	大倉裕一	亀田英雄	笹本サ工子	橋本隆一	太田広則	西濱和博	堀口晃	村上光則
議案第86号	八代市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×
議案第87号	八代市個人情報保護条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○
議案第88号	八代市手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○
請願第 3号	スーパー元気券販売についての情報開示と再発行を求めることについて・項目1、項目2（1）、（2）、（3）、（4）	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○

○＝賛成 ×＝反対 －＝議長及び欠席者 除＝除斥（規定により採決に加われない）※橋本幸一議員は議長のため採決には加わっておりません

〔賛成少数で否決した議案〕

議案番号	議 案 名	橋本幸一	百田隆信	田方芳信	村川清則	成松由紀夫	福嶋安徳	前川祥子	増田一喜	上村哲三	中村和美	松永純一	鈴木田幸一	友枝和明	山本幸廣	前垣信三	古嶋津義	庄野末藏	田中安	幸村香代子	中山諭扶哉	堀徹男	矢本善彦	島田一已	野崎伸也	大倉裕一	亀田英雄	笹本サ工子	橋本隆一	太田広則	西濱和博	堀口晃	村上光則
請願第 3号	スーパー元気券販売についての情報開示と再発行を求めることについて・項目2（5）	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×
議案第 106号	八代市長及び八代市副市長の給料の減額に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×

○＝賛成 ×＝反対 －＝議長及び欠席者 除＝除斥（規定により採決に加われない）※橋本幸一議員は議長のため採決には加わっておりません

常任委員会行政視察の報告

建設環境 委員会

日程：7月21日(火)～23日(木)

委員長 成松 由紀夫 **副委員長** 太田 広則
委員 大倉 裕一 庄野 末藏 古嶋 津義
前川 祥子 山本 幸廣 幸村 香代子

視察先及び調査事項

- 大阪市(大阪府) 墓地行政について
(大阪市設瓜破霊園)
- 岸和田市(大阪府) 耐震バンク事業について
- 姫路市(兵庫県) 生活道路の整備・改良事業について

文教福祉 委員会

日程：7月28日(火)～30日(木)

委員長 中村 和美 **副委員長** 西濱 和博
委員 友枝 和明 橋本 隆一 堀 徹男
堀口 晃 村川 清則 百田 隆

視察先及び調査事項

- 武蔵野市(東京都) 武蔵野市立ひとまち情報創造館「武蔵野プレイス」について
- 川越市(埼玉県) 認知症施策と家族支援について
- NPO法人翔和学園 NPO法人翔和学園について
(東京都)

経済企業 委員会

日程：7月29日(水)～31日(金)

委員長 増田 一喜 **副委員長** 野崎 伸也
委員 亀田 英雄 笹本 サエ子 田方 芳信
前垣 信三 松永 純一 村上 光則

視察先及び調査事項

- 近江八幡市(滋賀県) ヴァーチャルリアリティ
安土城事業について
- 大津市(滋賀県) NPO法人大津祭曳山連盟及び
曳山展示館について
- 彦根市(滋賀県) 商業振興基本条例及び
商店街活性化事業について

総務 委員会

日程：8月5日(水)～7日(金)

委員長 福嶋 安徳 **副委員長** 鈴木田 幸一
委員 上村 哲三 島田 一己 中山 諭扶哉
矢本 善彦

視察先及び調査事項

- 相模原市(神奈川県) 区民課窓口における混雑状況の
配信サービスについて
- 海老名市(神奈川県) 総合窓口業務等委託について
- 鎌倉市(神奈川県) 公共施設再編の取り組みについて

編集後記

自然美あふれる本市においては、紅葉とともに秋の深まりを感じる季節となりました。さて、市議会においては、各委員会が二年の任期満了を迎え、新たな構成となりました。私たち議会広報委員会も新しいメンバーのもとにスタートし、意気込みを新たにしているところです。

職責を十分に認識し、議会だよりのさらなる充実、市民の皆様に親しみやすい紙面づくりに努力してまいります。あわせて、皆様の御指導をよろしくお願いします。

八代市議会広報委員会

委員長 百田 隆
副委員長 島田 一己
委員 上村 哲三
庄野 末藏
田方 芳信
友枝 和明
福嶋 安徳
堀 徹男

◎本紙に関する御意見・御要望はこちらまで TEL 32-5984・FAX 33-4440
市役所ホームページアドレス <http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/>

